

今号の主な内容

- 2面 産業振興プラン(素案)にご意見を
- 3面 NPO活動資金助成事業にご参加を
- 4面 教えて! ごみの新分別

平成20年(2008年)

2・5

第1877号

(毎月5・15・25日発行)

発行 新宿区 編集 区政情報課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

19年度区民意識調査結果まとめ

「新宿にずっと住み続けたい」が 過去最高の65.8%に

区では、区の重要課題に対する区民の皆さんの意識・要望を把握し、今後の区政に反映させるため、毎年「区民意識調査」を実施しています。

19年度は、区民に一番身近な地方政府として「真の豊かさ」を実感できる新宿の実現に向けて、毎年調査している項目のほか、これからのまちづくりに重要な「一人暮らし高齢者」や「認知症」「路上喫煙対策」「緑化の推進」「文化」などの意識を伺いました。

調査は、19年7月中旬に、無作為抽出した20歳以上80歳未満の区民の方

2,500名を対象に郵送で実施し、1,140名の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

調査結果は、今後の区政運営の貴重な資料として活用していきます。調査報告書の要約版は、区政情報課・区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所で配布します。また、全文は、新宿区ホームページの区政情報課のページをご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広聴係（本庁舎3階）☎ (5273) 4065へ。

◆ 定住意向

新宿区に住み続けたいかを尋ねたところ、「ずっと住み続けたい」（65.8%）と「住み続けたいが、転出しなければならない」（8.6%）を合わせた『定住意向』が7割台半ば近くでした。「ずっと住み続けたい」と答えた方の割合は、この設問を開始した平成5年以降、最も高くなっています。

施策への要望（上位10項目・複数回答）

1位 (1) 高齢者福祉の充実	36.9%
2位 (2) 防犯・地域安全対策	24.2%
3位 (4) 震災・水害対策	15.3%
4位 (3) 子育て支援（少子化対策）	13.6%
5位 (10) 学校教育の充実	13.5%
6位 (11) 緑化の推進・公園の整備	13.2%
7位 (9) 環境美化対策	12.5%
8位 (7) ホームレス対策	12.4%
9位 (14) 低所得者への支援	11.6%
10位 (6) 青少年の健全育成	11.1%

※（）は18年度の順位

◆ 区政の分かりやすさ

区政が分かりやすいかどうかを尋ねたところ、「分かりやすい」（4.2%）と「どちらかといえば分かりやすい」（45.5%）を合わせた『分かりやすい』（49.7%）が5割弱でした。

一方、「どちらかといえば分かりにくい」（26.3%）と「分かりにくい」（15.3%）を合わせた『分かりにくい』（41.6%）は4割強となっています。

『分かりにくい』と回答した方にその理由を自由に書いていたところ、「区の方針・取り組みが分からない」「身近に感じない・生活に関わりがない」「情報収集の努力をしない」と入ってこない（自然に目に入ってくるような発信が必要）」という意見が多く見られました。

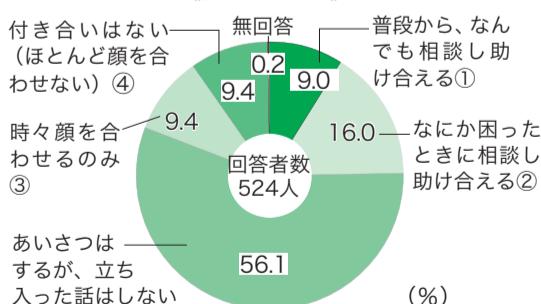


◆ 一人暮らし高齢者

隣近所に一人暮らし高齢者の方がいるかどうかを尋ねたところ、「いる」と答えた方は46.0%でした。また、「分からない」と答えた方は42.2%でした。

「いる」と答えた方に付き合いの程度を尋ねたところ、「普段から、なんでも相談し助けられる」と「なにか困ったときに相談し助けられる」を合わせた『付き合いあり』（①+②）が2割台半ば、「時々顔を合わせるのみ」と「付き合いはない」を合わせた『付き合いなし』（③+④）は2割近くとなっています。

《付き合い度》



◆ 緑化の推進

区の3つのみどり環境の評価を尋ねました。「区全体の緑や花」と「お住まい周辺の緑や花」の環境については、「たくさんあると感じる」と「そこそこあると感じる」を合わせた『あると感じる』が6割台半ば近くとなっています。一方、「身近な場所でのチョウやトンボ、野鳥などの生き物」の環境については、「あまりいないと感じる」と「まったくないと感じる」を合わせた『いないと感じる』が6割台半ば近くとなっています。

◆ 路上喫煙対策

喫煙スポットを除く区内全域の道路で、喫煙を禁止していることの認知度は、「知っている」が約8割を占めています。また、喫煙スポットの数について尋ねた

ところ、喫煙者と非喫煙者とでは、その意識に大きな差が見られます。



みなみもと町公園

◆ 喫煙対策の認知度



問い合わせ 商工観光課
(3344)0702へ。
問い合わせは、お問い合わせ
のページをご覗ください。
詳しくは、お問い合わせ
ください。
ただし、新宿区ホ
ームページの商工観
光課へ。
金融機関への融資
を低利で利用できる
が経営に必要な事業
資金をつけています。
のページをご覗くだ
さ。
詳しくは、お問い合わせ
ください。
ただし、新宿区ホ
ームページの商工観
光課へ。
金融機関への融資
を低利で利用できる
が経営に必要な事業
資金をつけています。
のページをご覗くだ
さ。

【信用保証料】全額補助
【貸付額】500万円以下
【内間】5年以内（うち据置期
間）
【本人負担】1%以下（1.05%以下）、
1.05%以下
【年利】（利子補給）2%
【その他制度融資】
・中小企業向けの
・その他の制度融資

件を満たす中小企業者の
方。（①区内に本店（営業の
本拠）があり、原則として
同一事業を引き続き1年
以上営業している、②信
用保証協会の保証対象業
種を営んでいたり、③住
民税・事業税を滞納して
いる、④最近3か月ま
たは6か月の売り上げ等が
前年と比較して減少して
いる）
た。
● 中小企業の方へ
原油高騰・建築着工減
への対応として、中小企
業信用保険法に基づき指
定された原油高騰・建
築に関する業種等を営む
中小企業を支援するた
め、「商工業緊急資金」の
融資を2月から始めま
した。

● 中小企業の方へ
原油高騰・建築着工減
への対応として、中小企
業信用保険法に基づき指
定された原油高騰・建
築に関する業種等を営む
中小企業を支援するた
め、「商工業緊急資金」の
融資を2月から始めま
した。

商工業緊急資金
の利用を